

沖縄県教育振興基本計画後期計画（案）について

以下の理由により、沖縄県教育振興基本計画後期計画（案）を別添のとおり提出する。

平成29年8月17日提出

沖縄県教育委員会教育長 平敷 昭人

理 由

平成24年に策定した沖縄県教育振興基本計画（以下、「教育基本計画」という。）は、その計画期間を平成24年度から平成33年度の10年間としている。

ただし、教育基本計画の施策展開である「第2章各論」については、その計画期間（前期計画）を平成24年度から平成28年度の5年間としている。

そのため、新たに平成29年度から平成33年度までの5年間の後期計画を策定する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

【参考・根拠規定】

○教育基本法（平成18年法律第120号）

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

○沖縄県教育振興基本計画（平成24年7月策定）抜粋

計画期間：この計画の期間は、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に準じ、平成24年度を初年度として、平成33年度までの10年間とする。ただし、第2章の各論については、平成28年度までの5年間の前期計画とする。

「沖縄県教育振興基本計画後期計画（案）」について

1 これまでの経緯

[国]

- ・平成18年12月教育基本法改正（教育基本法第17条）
- ・平成20年7月教育振興基本計画策定

[沖縄県]

(前期計画)

- ・平成24年度に本県教育の振興のための施策に関する新たな計画として、「沖縄県教育振興基本計画」を策定した。
- ・同計画は序論、総論、各論で構成されている。
- ・序論では、計画の計画期間、教育の目標、教育施策の体系等が示されている。
- ・総論では、主要施策ごとに基本的な考え方、主要課題、施策の方向等を示して、本県が目指す教育の姿を示している。
- ・各論では、主要施策ごとに成果指標、活動指標、事業を掲げて、具体的な施策の展開を明らかにしている。

2 後期計画の策定

○後期計画策定に向けた動き

- ・平成28年8月前期計画総点検を実施し、施策展開の状況や課題等を明確にすることにより、後期計画策定につなげた。
- ・後期計画策定にあたり、平成28年8月「沖縄県教育振興基本計画後期計画検討委員会」を設置。（学識経験者、経済界関係者等を含め11名で構成、全3回開催）

○体系の見直し

- ・「沖縄21世紀ビジョン基本計画【改訂計画】」の改訂及び「沖縄県教育大綱」の策定に伴い、これまでの「沖縄県教育振興基本計画」に主要施策4「子どもの貧困対策の推進」を加え、主要施策13施策から主要施策14施策に変更した。

○「総論」の改正点の主な内容

- ・主要施策2 自ら学ぶ意欲を育む学校教育の充実
 - ①次期学習指導要領の内容に鑑み、(1)知識及び技能、(2)思考力、判断力、表現力等、(3)学びに向かう力、人間性等の3つの柱を示し、「何ができるようになるか」を明確化した。また、「どのように学ぶか」に着目して、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、授業改善の取組を推進していくことが必要とした。
 - ②特別支援教育では、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校においてその支援体制の整備を推進することとした。
 - ③魅力ある学校づくりの推進では、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の実現の重要性を示した。
 - ④これからの学校においては、「チームとしての学校」を作り上げていくことの重要性を示し、学校長の組織マネジメント力の促進と支援体制の整備を図ることを示した。

- ⑤本県の産業振興を担う人材の育成のための産業界等との連携について、「本県の将来像を共有する」とした。
- ⑥「地域とともにある学校」づくりについては、これからの学校と地域の連携・協働の在り方を示した。
- ・主要施策4 教育の機会均等を図るための子どもの貧困対策の推進
 - ①本県の子どもの貧困対策を推進するため、施策4 を新規に挿入し、個々の子どもが抱える問題状況に対応した総合的な施策を実施するとした。
 - ②施策項目として(1)学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障、(2)学校を窓口とした福祉関連機関との連携、(3)経済的支援の3項目を設定した。
- ・主要施策7 豊かな感性を育む文化の継承と発展
 - ①「しまくとぅば」や「沖縄空手」等の文言を追加し、生涯学習の観点に立って、国際化の時代に対応した幼児児童生徒の文化芸術への意識を育み、文化の創造に寄与する取組を推進するとした。
- ・主要施策9 健康な体をつくり県民が輝くスポーツの振興
 - ①2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた競技力向上等の取組を推進するとした。
- ・主要施策10 私立学校教育の振興
 - ①私立学校の自主性を尊重しながら、運営費等の支援を行うとともに、私立学校が行う特色ある教育活動に対する助成を行い、私立学校教育の充実を促す。併せて、幼児児童生徒が安心して学べる安全で快適な学習環境の確保など、教育基盤の整備を促進するため、私立学校施設に対する支援を行うとした。
- 「各論」の作成
 - ・「沖縄21世紀ビジョン基本計画」と「沖縄県教育大綱」に係る事業等との整合性を図りながら、成果指標、活動指標、事業を見直し、各論において後期5年間の施策の展開について作成した。

前期計画			後期計画	
○主要施策	13	→	○主要施策	14
○施策項目	34		○施策項目	37
○成果指標	69		○成果指標	83
○活動指標	113		○活動指標	120
○事業数	193		○事業数	216

※本計画は、沖縄県教育委員会の承認を経て、知事決裁により決定する。

(後期計画)

6 教育施策の体系

